

新時代の保育双書

子どもの理解と 保育・教育相談

第2版

はじめに

いつの時代にも、どのような社会においても、子どもが健やかにもてる力を伸ばし未来の社会を担う人へと成長していくこと、園や家庭、地域において、子どもが他者や事物、出来事に出会い、ともに遊び、学び、その子らしく豊かに幸せな子ども時代を過ごすことを、保護者も保育者も願っています。しかし、子どもに対する保護者や保育者の発達や行動への期待と子どもの実態にずれが生じたとき、あるいは子ども同士の関係、保護者と保育者、保育者と子どもの関係において順調にいかない状況が生まれたとき、どのようにかかわったらよいのかという課題が生まれます。この危機こそ子どもや大人の発達の転機といえます。そして、子どもも大人もよりよい関係と育ちを求めて、同僚、地域の専門家の人々と考え語らうことが生まれます。それが保育・教育相談であるといえます。

少子化とともに、子どもへの指導・支援だけでなく、保護者への支援、地域の子育て家庭への支援が保育所や幼稚園の役割として求められるようになってきました。また特別支援教育の推進により、さまざまなニーズをもった子どもに関する相談を、保育者が同僚や専門家と連携し担うことも求められてきています。

本書は、日々の保育のなかに、またその線上に保育・教育相談を位置づけ、①さまざまな子どもの特長やニーズと発達を知ること、②相談やコンサルテーションを行うための具体的な方法を習得すること、③実際に保育の場でよくある相談内容を知り考えることで、保育・教育相談の基礎知識を身につけていただくことをねらいに編集しました。

本書は2008（平成20）年に初版を刊行して以来、ありがたいことにこの12年間に15刷まで版を重ねることができました。2017（平成29）年の幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改定（訂）や急激に変化する社会の状況をふまえ、このたび新たに改訂第2版を刊行することになりました。編集の骨子と骨組みは変わっていませんが、内容を新たに見直し、一部執筆者も変わり、令和の時代の保育教育相談に最もふさわしい内容へと改訂しています。

これからも本書が末永く、多くのみなさんに活用していただけることを願っております。

2020年12月

編者 小田 豊
秋田喜代美

第1部 基礎編

第1章 保育の場における相談ニーズとカウンセリング・マインド

- 第1節●保育・教育相談のあり方と今日的課題…………… 10
- 第2節●保育に求められるカウンセリング・マインドと保護者・
子どもに対する援助の姿勢…………… 12
- 第3節●保育所・幼稚園等における実際の保育・教育相談とは…………… 14
- コラム：相談室が心のオアシスであるように／17

第2章 子どもの発達理解と相談・支援

- 第1節●乳児（1歳未満児）の発達理解と相談・支援…………… 18
 - 1 — 乳児の育ちの特徴 /18
 - 2 — 乳児の育ちを支えるための相談・支援 /20
- 第2節●1歳以上3歳未満児の発達理解と相談・支援…………… 21
 - 1 — 1歳以上3歳未満児の育ちの特徴 /21
 - 2 — 1歳以上3歳未満児の育ちを支えるための相談・支援 /23
- 第3節●3歳以上児の発達理解と相談・支援…………… 24
 - 1 — 3歳以上児の育ちの特徴 /24
 - 2 — 3歳以上児の育ちを支えるための相談・支援 /26
- コラム：親準備性 /28

第3章 保護者への対応——子育て支援の視点から

- 第1節●親子の関係づくりの支援…………… 29
 - 1 — 子育ての悩みへの対応 /29
 - 2 — 保護者と子どもの関係をつなぐ保育者 /32
- 第2節●保護者の要望と園の方針との間で…………… 35
 - 1 — 要望する保護者の実態 /35

2 — 要望・抗議のとらえ方とその対応 /36

第3節●「親育ち」のための発達支援…………… 38

1 — 子育て支援における「親育ち」の視点 /38

2 — 現代における「親育ち」の重要性とその支援 /40

◎コラム：親が育つ保護者会の活動 /43

第4章 発達障害や気になる子どもとその保護者へのかかわり

第1節●発達障害や気になる子どもとは…………… 44

1 — はじめに /44

2 — 小学校以降で生じている喫緊の課題 /45

3 — 特殊教育から特別支援教育へ /45

4 — 発達障害のような特徴を示す高機能自閉症等の子どもは
どれくらいいるのか /46

5 — 発達障害や気になる子どもに見られる特徴 /46

6 — 発達障害の子どもの背景要因 /48

7 — 発達障害や気になる子どもへの支援 /50

8 — 発達障害者支援法にみる発達障害と早期支援の重要性 /51

第2節●発達障害や気になる子どもの保護者へのかかわり…………… 52

1 — 障害の気づきにくさ、理解することの難しさ /52

2 — 保護者の障害受容の過程 /53

3 — 就学にかかわる問題 /54

4 — 保護者へのかかわりにおいて保育者が留意すべきこと /55

◎コラム：気持ちが折れてしまう前に /58

第5章 子ども理解のための発達理論とカウンセリング的アプローチ

第1節●子どもの発達とアセスメント—子ども理解のために…………… 59

1 — 子どもを理解すること /59

2 — 幼児期の心理発達 /60

3 — アセスメント /64

第2節●カウンセリングの基礎理論…………… 65

1 — 日本におけるカウンセリングの発展 /65

2 — 受容・共感・自己一致 /66

3 — 傾聴 /68

◎コラム：クモの巣、きれいだね /69

第6章 保育場面でのカウンセリング技法の活用

第1節●カウンセリングの基本事項	70
1 ——— カウンセリングについて	／71
2 ——— カウンセリングの種類	／72
3 ——— カウンセリングの担い手	／73
4 ——— カウンセラーに求められる態度	
—— 「話し上手」より「聞き上手」	／77
第2節●カウンセリングの技法	77
1 ——— コミュニケーション・スキル	／77
2 ——— カウンセリング・スキル	／81
3 ——— カウンセリング技法のワーク	／83
●コラム：誰かに甘えたい子どもの気持ちの受けとめ方	／89

第7章 園・地域における専門家との連携による相談・支援

第1節●保育におけるコンサルテーションとは	90
1 ——— コンサルテーションとは何か	／90
2 ——— 保育コンサルテーションの意義	／92
第2節●保育コンサルテーションの事例	93
1 ——— 危機介入コンサルテーション	
—— 交通事故に遭遇したA幼稚園	／93
2 ——— 定期的・継続的コンサルテーション	
—— 対応が困難な子どもを担当するB先生	／94
第3節●園・地域における人的資源（専門家）と社会資源	96
1 ——— 保育・教育	／96
2 ——— 福祉	／97
3 ——— 司法	／99
4 ——— 医療	／99
5 ——— 民間の社会資源（親の会・子育てサークル）	／100
第4節●園・地域における専門家との連携	100
1 ——— 保育者の連携に対する基本姿勢	／100
2 ——— 園内・地域における専門家との連携を図る際の留意点	／101
3 ——— 保護者に専門家を紹介する場合の留意点	／101
●コラム：カウンセリングとコンサルテーション	／103

第8章 保育者の専門性と相談活動

第1節●保育者の専門性と保育・教育相談	104
1 — 専門性としての「出会い」と「判断」	／104
2 — 「その子」・「その親」理解としての省察	／106
3 — 「発達の危機」の理解と支援	／108
第2節●保育・教育相談における倫理	109
1 — 倫理綱領	／109
2 — 「子縁」を育てる倫理	／111
第3節●保育・教育相談を介した園内・園外との連携	111
1 — 同僚性とカンファレンス	／111
2 — 相談と連携を介した発達の連続性の保障	／112
◎コラム：保護者から苦情が出る時期と場	／114

第9章 基礎的対人関係のトレーニング

第1節●基礎的対人関係とは	115
1 — なぜ対人関係のトレーニングが必要なのか	／115
2 — 3つの対人関係	／116
第2節●対人関係のトレーニングの実践	116
エクササイズ①— 「私の選択」	／116
エクササイズ②— 「相手を受け入れられないのはどんなとき？」	／118
エクササイズ③— 「イヤな気持ちにどう対処する？」	／120
エクササイズ④— 「相手の視点に立つ」	／124
エクササイズ⑤— 「やや難しい対人関係にかかわる」	／127
◎コラム：基礎的対人関係の練習なんて面倒だ	／130

第2部 事例編

事例1●子ども同士のいざこざ	／132
事例2●仲間に入れない子ども	／136
事例3●すぐに暴力を振るう子ども	／140

見本

- 事例 4 ●不登園の子ども / 144
- 事例 5 ●虐待が疑われる子ども / 148
- 事例 6 ●児童養護施設での不適切なかかわり / 152
- 事例 7 ●障害のある子ども / 156
- 事例 8 ●気になる子ども / 160
- 事例 9 ●異文化理解 / 164
- 事例 10 ●保護者からの相談
 - 10-1 保護者の教育方針と園の教育相談 / 168
 - 10-2 しつけの問題 / 170
 - 10-3 子育ての悩み①——子どものかかわりが上手にできない / 172
 - 10-4 子育ての悩み②——家族の協力が得られない / 174
 - 10-5 就学に向けて①——公立と私立 / 176
 - 10-6 就学に向けて②——普通学級と特別支援教育 / 178
 - 10-7 特別な事情がある家庭 / 180
 - 10-8 保護者同士のいざこざ / 182

- 保育・教育相談 Q&A / 184

- 索引 / 190

第1章

保育の場における相談ニーズ
とカウンセリング・マインド

◆キーポイント◆

近年の少子化や男女共同参画社会の時代にあって、保育所や幼稚園、認定こども園に求められるものが変化してきている。保育所や幼稚園、認定こども園のありさまはもちろん、保育者の役割もそうした変化に対応した新たな課題が生まれてきている。特に、最近では、子どもたちの保育への対応だけでなく、保護者の子育てにかかわることや家族関係の悩みなどの相談も多くなってきている。

ここでは、子どもたちの育つことへのかかわりだけでなく、こうした保護者からの相談に応じざるを得ない状況のなかで、保育・教育相談に応じる姿勢や考え方について考えてみたい。

● 第1節 ● 保育・教育相談のあり方と今日的課題

ある幼稚園を訪れたとき、無心に絵を描いている女の子に気づき、近づいて見ると、その子の絵には、お日さまが3つ描かれていた。そこに、先生が来られ、その絵を見て、「どこにお日さまが3つもあるの？ うそを描いたらダメでしょう」とやさしくたしなめられたのである。おそらく、先生は、その子がふざけて描いていると思われたのであろう。少し困った様子の女の子に、筆者は「たくさん、お日さま描けたね」と話しかけてみた。すると、その子は「お部屋が寒いので……」と答えたのである。

その日は、とても肌寒く、部屋のなかにも寒さが伝わってくるほどであった。その女の子は、部屋がとても寒く感じたので、お日さまが3つくらいあったら、もっとポカポカ暖かくなるだろうと考え、描いたのである。その証に「暖かそうだね」と言うと、「ニコ〜ッ」と笑ってくれた。

この事例は、子どもたちが育つことに対して、何をしたら、どう働きかけたらよいかなどを考えさせられる出来事ではないであろうか。今一度、事例の流れを考えてみたい。

まず、1つ目に、「聴く」ということがある。「きく」には、他に「聞く」「訊く」があるが、「聞く」は聞こえてくるという受動的な意味が強く、「訊

「^{たず}訊ねる・^{きつもん}訊問する」という意味になると考えられる。「お部屋が寒いの」というツブヤキをとらえるには、まず積極的に子どもに向かって心を傾けて「聴く」という、子どもの心に残る聴き方が必要であろう。

2つ目に、子どものあるがまを「受け入れる」ことがあげられる。お日さまといえば、必ず1つと考えてしまいがちである。正しいことを伝えることの大切さは、子どもたちと接していると常に直面する問題である。しかし、異なった価値を「受け入れる」ことも指導上の大切な中身ではないであろうか。うそを教えよ、と言っているのではけっしてない。いずれ大きくなっていくことによって自然に理解できることにまでも、発達の幼い時期に正しさだけを強要しても意味がない。さまざまなものの考え方があることを知ること大切であろう。

3つ目として、子どもとの「つながりをつくる」ことの大切さが考えられる。保育者は、やさしく「お日さまは3つかな？」と^{たず}訊ねているが、このことばは、無意識に子どもとの関係を切っている。正しさだけが絶対という狭い心の表れと考えてもよいであろう。

最後に、子どもの「心の流れに沿う」ことである。子どもたちは、思いもよらないことを発想したり、発言したりする。「お日さまはいくつあるの？」と^{たず}訊ねることと「お日さま、たくさん描けたね」との間には、大きな距離があることに気づきたいものである。子どもの「心の流れに沿う」とは、子どもの心に「共感」し、子どもの言動を肯定的に受け止めてみようとする姿勢といえる。

保育者は乳幼児と生活するなかで、一人ひとりの子どもたちの発達の特性や行動の仕方・考え方などを理解して、それぞれの特性に応じ発達の課題に即した指導を行っている。そのために、その基本的な考え方や方法などを苦勞しながら見だし、日々の保育に励んでいる。保育の流れのなかで大切なことは、保育者と一人ひとりの子どもたちとの間に信頼関係をつくりだすことである。そのためには、子どもたちの言動や表情から、一人ひとりの子ど



★子どもの思いを受け止め、心の流れに沿うことが大切である。

※写真と本文は関係ありません。

もが、今、何を感じているのか、何を実現したいと思っているのかを受け止め、自分で課題を乗り越えていくための適切な援助をすることである。具体的には、次のようなことが考えられる。

- ・心のつながりを大切にする。
- ・相手の立場に立ってともに考える。
- ・ありのままの姿を温かく受け止める。
- ・心の動きに応答する。

こうした援助の方法は、園における相談活動や専門家による実際のカウンセリング活動にとっても欠かせない考え方ではあるが、保育の営みで考えられているカウンセリング・マインド^{*1}をもった援助の方法と、園内の相談活動や専門家による実際のカウンセリングにおける援助と同様なものと考えてよいのであろうか。なぜなら、今、保育者の専門性としてもつことが望ましいとされているカウンセリング・マインドとは、日々の保育を豊かにするために、子ども一人ひとりの心の世界に近づこうと努力し、子どもたちのどんな姿に出会ってもそこから目をそらさず、一人ひとりの今ある姿を基点にして、教育的な意図のなかで発達を促す援助を考える保育者の姿勢を意味しているからである。

※1 カウンセリング・マインド
 カウンセラーがカウンセリングを行う際の心情・態度として、共感や受容等をさす語である。一般の人でも、職場や教育、育児等においてもつべき精神としてあげられている。なお、これは学術用語ではなく、和製英語である。

第2節 ● 保育に求められるカウンセリング・マインドと保護者・子どもに対する援助の姿勢

では、実際のカウンセリングにおける相談活動と保育におけるカウンセリング・マインドとの関係は、どのように考えていけばよいのであろうか。筆者が大学に勤務していた頃から子どもたちの心の悩み相談に携わってきた経験を通して考えてみたい。

ある日突然、心の相談室に、お手伝いをしたいという方が来られたときの話である。その方は、長い間教師をなさり、校長を最後に定年され、そこで、今までの教師経験を生かして子どもたちの心の相談活動をしたいということであった。しかも、教師時代から子どもたちの相談にもかかわり、多くの子どもたちを非行から救いだしてきた、とのことである。ただし、相談活動というか、いわゆるカウンセリングの基礎・基本にかかわる専門的知識を学んだことはないとのことである。教師や保育者を経験してきた方々は、確かに先の事例でもわかるように、実際のカウンセリング活動の基盤はできているように感じることは多い。しかし、カウンセリング活動のための基盤とカウ

ンセリングの基礎・基本との間には大きな差があることも事実である。それは、幼児教育における学習の基盤と小学校以降の学習の基礎・基本との相違にも似ている。いずれにしても、相談活動を手伝いたい、できれば自宅でも相談活動をしてみたいとのその方の熱心な思いなどに引きずられ、その日、一人の学生が相談に来る予定だったので、うっかり、相談活動を実際に試みますか、と尋ねたところ、ぜひ、やらせてほしいということで、相談室に入っていたことになった。

相談がはじまる前、相談者の学生は万引きと過食を繰り返し、自分でも悪いこと、拙^{つたな}いこと、早く止めたほうがいいということを知りながら半年近く相談に来ているので「けっして、こちらから、その行為は悪いこと、止めるようにと教育的な説教はしないでください。自分の心の内が葛藤で闘い続けているのでしょうから、相談者の話すことを受け入れ、相談者がどのようにしたいのかをしっかりと聴いてあげてください」とお願いと約束をした。ところが、「わかりました、承知しました」と言って相談室に入るなり、自分が長い間教師であったこと、その経験のなかで多くの万引きした子どもたちを立ち直らせてきたことをとうとうと話され、相談者に過食や万引きが悪いことであり、両親も悲しんでいるなどという訓話というか教育的な話を聞かせ、「もう、これでわかったでしょう、約束しましょう！ 私に会ったことを契機として、もう二度と万引きや過食はしないと約束の印に指切りしましょう!!」と迫り、相談者の学生は、意外にも素直に「わかりました、約束します」と指切りをして急いで相談室を出て行ったのである。相談後、「あの子は、もう大丈夫！」と元校長先生は満足して帰られたのである。

ところが、その日、相談者の学生は、いつもの倍近い過食と万引きをしてしまい、その後、1年近く、その繰り返しのなかで、毎週、相談にやってきた。そして、1年が過ぎる頃のある日、突然、「もう、過食も万引きも止める！」と自分から宣言し、本当に過食も万引きも止めてしまったのである。現在、彼は、元気に仕事もがんばり、家族や友達とも楽しく過ごしているとのことである。けっして、こちらが止めるように指示したり、命令したりはしていない。相談活動としては、さまざまな角度から話を聴いたり、話し合ったりはしたが、何か特別なことをした覚えはまったくない。

ただし、毎回、相談が終わったときの帰り際に、相談者が問いかけてきたことがある。それには必ず応えた。それは、「先生！ 万引きや過食は、悪いことですよね！」という問いかけであった。それに対して、こちらが応じることができたのは、「つらいなあ、悲しい話だね！」という繰り返しだった。

つまり、この事例で学びたいことは、相談活動の実際とは、相談者の悩み

●●● コラム ●●●

相談室が心のオアシスであるように

現在、核家族化、少子化の進行とともに人間関係の希薄化が保護者同士の心の空洞化さえも引き起こしてきている。今こそ、保育所や幼稚園、認定こども園における子育て支援、悩みの相談室の開設・充実が求められているといっても過言ではない。

しかし、注意しなければならないのは、保育者は相談活動の専門家ではないという自覚が大切であるということである。あくまでも、保育所や幼稚園、認定こども園における相談室は、気楽におしゃべりでき、ホッとする空間をつくる心のオアシスのような場でありたいものである。そのためには、物理的にも、心理的にも心休まる環境と雰囲気のある部屋が必要である。保育所や幼稚園、認定こども園のどこでもよいというわけにはいかない。しかも、誰にも入りやすく、気楽で、落ち着く雰囲気をもった場所でありながら、ある種の緊張感が保たれる場づくりも求められている。そのためには、できればサロンのようなゆったりとした場と機密性の高い部屋が同居していることが望ましい。

さらに大切なのは、悩みのなかには重要な課題を抱えている場合や緊急な場合があることを、常に想定しなければならないことであろう。そのことにきちんと対処するために、園における相談活動には、専門家のアドバイザーはもちろん、専門機関との連携がきちんとできていることが大切であり、園の責務であることを銘記しておかなければならないのである。

